

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

最近の有価証券報告書（平成19年6月25日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(有形固定資産の減価償却方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権（前連結会計年度末残高12,000百万円、当連結会計年度末残高7,000百万円）は、金融商品会計基準等の改正に伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられる注記の開示を省略します。